

民研だより

民主教育研究所

Research Institute of Democracy and Education

No. 152

2022年6月10日

CONTENTS



- ◆ この先の地平へ 中村雅子 1
- ◆ 3年ぶりの青森県下北半島を訪れて―「環境と地域」教育研究委員会 西舘崇 3
- ◆ 2022研究活動方針案 4
- ◆ 日誌、寄贈図書等 8

この先の地平へ

中村雅子

(桜美林大学 教授 民主教育研究所 代表代行運営委員)

6月12日の評議会の準備をしながら、この原稿を書いています。梅原利夫代表運営委員が退任され、3月12日から代表代行運営委員を務めている中村雅子です。

この巻頭言を書くのは2回目ですが、今回は民主教育研究所(民研)の代表代行運営委員としての自己紹介をさせていただきたいと思います。以下は、これまでの私の民研とのかかわりと、この数年、特にコロナ禍という状況のもとで考えてきたこと、そして、私の研究領域であるアメリカ教育史にかかわることを最後に書きたいと思います。

民研と私

民研の運営委員になったのは2012年の初めてだったのでちょうど10年たったことになります。2007年から2011年まで国立市の教育委員を務めていたことから、最初は教育行財政研究委員会に参加しました。教育委員会の在り方を大きく変える地教行法「改正」の議論がされていた頃で、教育委員とし

ての経験を書いたり話したりする機会が増えていたためです。

同時に『人間と教育』の編集委員会にも加わりました。木村浩則編集長のもとで表紙が現在のものに刷新された頃です。特集のテーマを話し合い、誰に書いてもらうかを出し合って原稿依頼の分担をするという、編集委員会での議論が毎回とても刺激的でした。校正も好きな仕事の一つです。

一人でも多くの人に読んでもらいたいと、『人間と教育』を学会や研究会などに参加する時に5冊～10冊くらい「背負って」行ってみようということも、けっこう頑張ってきたと思っています。

梅原利夫代表委員のもとで、児美川孝一郎さん、山本由美さん、木村浩則さんとともに副代表委員、そして、昨年12月に開催された民研設立30周年を記念する第30回全国教育研究交流集会ではその実行委員長を務めました。

コロナ禍で考えたこと

―「詰め込む」教育を終わりにしたい

一昨年、「少人数学級化を求める教育研究者有志」の呼びかけ人の一人として、活動に参加しました。小2からの学年進行で、中高は対象とされないなどの限定的なものではありましたが、35人学級を実現することができたのは、20万人を超える署名に込められた多くの人々の願いが力になってこそのことだと思います。そして、それは、一時的であれ分散登校による「少人数クラス」が実現したことで、「子どもたちの顔がよく見えた」「授業がよくわかった」「子どもたちが喜んで帰ってきた」という、そのよさが「願い」から「確信」になったからだと思います。

私は「二つの詰め込みをやめよう」と訴えて、署名に取り組みました。一つは子どもを教室に詰め込むこと、もう一つは子どもに学習内容を詰め込むことです。そして、その二つは一体化しているものだと思います。教室に子どもをたくさん詰め込んでいるから学習内容を子どもに詰め込む授業にならざるを得ない、そして、子どもに詰め込む授業なら、たくさん子どもが詰め込まれている教室でもできる、ということです。

先生方も、授業だけでなく学校でいろいろなことをしなければならず、二つの詰め込み教育を担う「過重労働」を余儀なくされています。詰め込む教育をやめるには、教職員を増やすとか学級定員を少なくするなどの、先生方が長いことずっと要求してきた本当に当たり前のことを実現しなければなりません。

「伸び伸び」「楽しく」

―なぜできないのか？

昨今は世の中の要望が複雑化していると言われますが、教育について私が親として願ってきたことは子どもたちが「伸び伸び」育ってほしい、学校から「今日は楽しかった!」と言って帰ってきてほしいということでした。それは多くの人々の共通した願いではないかと思います。

私は「子どもの権利条約 市民・NGOの会」の活動にも参加しています。日本政府は「国連子どもの権利委員会」から日本の教育の競争的な性格が「子ども期」を奪っているという勧告を受け続けているにもかかわらず、そのことにまともにとりくもうとしていません。日常的な「学校ストレス」は子どもにも先生にも大きな負担となっています。

「人間が育てないと人間にならない」

GIGAスクール構想の前倒して子どもたちへの「一人一台端末」が実現するなど、教育の現場でのIT活用が進んでいます。デジタルリテラシーは必要な技能としてどの子にも保障される必要があり、そのための条件整備も必要だと思いますが、教育という活動の中でIT機器がどのような役割を果たすべきなのかについては、慎重な検討が求められていると思います。

今だからこそ、学校で子どもたちが、そして、先生と子どもが「ともに学ぶ」ということが大事になってきていると思います。子どもは「人間が育てないと、人間に育たない」と思うからです。

「教育は理想と力を発達させる営みである」

私は、アメリカの教育史、特にマイノリティの教育について研究してきました。修士論文からアメリカの黒人解放運動の思想的指導者W.E.B. デュボイス(1868~1963)に注目しているのですが、そのデュボイスの言葉を、ここで紹介したいと思います。

一つは、1903年のものです。黒人の子どもたちにとって本当に必要な教育とは何かを論じる中で、それは「人に使われるためのものではない」と述べた後で、自分たちが求める教育とは「理想と力を発達させる営みである」と述べています。

もう一つは1939年のものです。彼は*Black Folk Then and Now*という著作を6歳の孫娘に捧げるとして、序文に「彼女の明るい目が、いつか、私が夢見たことを目にすることができることを願って」と書きました。

私たちは彼が20世紀初頭に夢見たことを少しずつ目にすることができるようになりました。アメリカにおけるBLM運動などの人種差別批判がヨーロッパによるアジア・アフリカの収奪としての植民地主義批判にまでおよび、また、グローバルな規模での多様性の認識も広まりました。一方、国連憲章を踏みにじて紛争の軍事力による解決をはかろうとするロシアのウクライナ侵攻も目の当りにしています。

デュボイスは「理想を実現する方法は、理想を決して取り下げないことだ」とも言っています。人類が新たな地平を展望できる日を夢見て、多くの人々がつながること、その一翼を民研がになうことができることを、願っています。

3年ぶりの青森県下北半島を訪れて

西館 崇（「環境と地域」教育研究委員会）

大学のサバティカル休暇を取得し、4月から弘前大学での研究員生活をスタートさせた。目的はもちろん青森県下北半島での調査である。予定では半年ほどの滞在だが、青森で実際に暮らしながら調査をしたいと考えたのだ。

弘前での暮らしはまだ慣れない中、早速4月下旬に下北半島を訪れた。2019年10月の調査以来、3年ぶりとなる。心の中は「ただいま」の気持ちでいっぱいだった。

最初に訪れたのは、下北駅の目の前にある「プラザホテルむつ」である。下北調査の常宿だ。出迎えて下さったのは斉藤喜六さんである。調査でお世話になっていた斉藤作治先生の弟さんだ。いつものカンファレンス・ルームで最近のむつ市についてお話を聞く。想像に難くなかったが、やはりコロナ禍は下北地域にとっても大きな影響を与えているようだった。

次にお会いしたのは、2000年代から使用済核燃料の中間貯蔵施設に対して活動が続けている市民グループの方である。「初めてお会いした時から10年も経つんですね」などと話しながら、施設をめぐる状況などについてお伺いした。話の最後にはサプライズもあった。応援している議員さんと明日会うので、少し寄って話してみたらというお誘いを受けたのだ。もちろん有り難くお受けした。翌日の議員さんのお話は、新聞や書籍などには載っていない現地事情ばかりで目から鱗だった。飲み屋を営む友人の話、議会の様子、出身地の状況などについて聞くことが出来た。質疑応答にも力が入った。このやりとりこそ、現地調査の魅力で醍醐味なのだ。胸の高鳴りを感じながら話に耳を傾けた。

久々の下北調査を終えた後、僕はすぐに「環境と地域」教育研究委員会の皆さん宛に「こちら（青森）での調査とつながりがあってこそ今

なのだと、本当に感謝です。ありがとうございます」と書いた。

311以前、僕は外交・安全保障分野の専門家になるつもりだった。その後、地元福島で起きた原発事故をきっかけに、国内の原子力行政に疑問を持ち始めた。そんな折、指導教官であった下羽友衛先生（東京国際大学・国際政治学）の奥様から福島への現地調査に誘われ、そこで野々垣務先生に出会った。その野々垣先生から本研究会へとお声がけ頂き、藤岡貞彦先生からのお力添えを得て、研究会に参加することとなった。安藤聡彦先生やメンバーと初めて出会ってから、もう10年になる。本研究会から得たこと、学んだことは計り知れない。6月の定例会ではサバティカルの進捗も含め、最新の下北事情を報告させて頂く予定である。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻とチェルノブイリ原発占拠という事態は、この青森でも大きな衝撃を持って受け止められている。ある集会に参加したところ、もし日本が戦争に巻き込まれるようなことがあったら、真っ先に狙われるのは青森県の核関連施設ではないか、といった声が聞こえてきた。僕は、教育の現場では今回の事態はどのように受け止められているのだろう、と質問してみた。すると、学校では原発を真正面から取り上げることは極めて難しい。なので、学校だけに頼ってはいけないのではないかとのことだった。

原発関連施設が数多く立地するこの下北半島において、今、教育に求められていることは何か。地域社会が直面している課題とその可能性も含め調査を続けたい。3年ぶりに下北半島を訪れながら、本研究会に与えられた使命の大きさを改めて認識した。

民主教育研究所

2022 研究活動方針 案

新自由主義に対抗する社会と未来の構築に向けて 子ども・青年の現実から出発し、現場の実践と切り結ぶ 教育研究を

2020 年初頭から、世界はCOVID-19 の感染拡大と対峙してきました。新自由主義的政策による競争と格差の拡大の中で、コロナ禍の打撃はいつそう大きいものとして作用しました。

日本では、2020 年 2 月半ばからの突然の休校措置により、成長の大きな節目である卒業式・入学式を初め、多くの子どもが貴重な教育の機会を奪われました。GIGAスクール構想の前倒し実施による一人一台端末の実現など、教育現場へのICTの普及が加速し、接触を最小限に抑えざるを得ない条件のもとでの教育活動の継続を支え、多くの実践を生み出しましたが、デジタル化が家庭や地域の状況如何では格差を拡大しかねないことも明らかになりました。学校は勉強をするところであるだけでなく、子どもの成長を支える生活の場そのものであることも改めて注目され、分散登校期間の少人数での授業の体験が、少人数学級化を求める全国的な運動にもつながりました。

子どもの貧困、ヤングケアラーの問題など、子どもの危機的状況は政策的課題にもなっており、子ども基本法制定も具体的な日程にのぼっています。こども家庭庁など、これまでの教育行政の枠をこえた、子どもをめぐる総合的なとりくみも始まろうとしています。ここで問われなければなら

ないのは、それが子どもの権利を本当に実現していくものになるかどうかということです。子どもの権利の実現を核としない限り、これは子どもと家庭の管理統制につながる危険性があります。子ども基本法がどのようなものとして策定されるのかがとても重要です。

教育のICT化が自治体財政や家計の負担になっていることも問題です。一部ではデジタル教科書の使用が始まり、タブレットへの依存度が高まることが予想されます。高校では自治体負担でタブレットが購入されているところもありますが、保護者の負担が求められているところもあります。デジタルリテラシーの獲得は平等に保障される必要があり、そのための教育条件の保障が重要な課題になります。

教育のICT化は自己表現や交流のツールとして教育実践を豊かにする可能性がある一方で、ICTを使うための特定の実践が推奨され、ドリルのためのタブレット使用が広まるなど、授業の平準化を招くおそれがあることも見過ごすことはできません。デジタル教材の使用拡大は、民間業者の参入による公教育の解体あるいは溶解とも言える事態にもつながっています。デジタル化に対応できる教職員のスキルアップが求められる中で、「人から人へ」という教育活動の根本にかか

わることとして、教職員の仕事の専門性を捉えなおすことも課題になっています。それは、何より、共同的な学びの中で子どもたちの発達を保障することを、教職員の専門性の核ととらえた場合、「デジタル化」はどのような位置を占めるべきなのかということの検討でもあります。

そもそも、ひとつの将来像でしかないSociety 5.0 が既定の事実であるかのように語られ、それに向けた人材育成が政府の重点施策となっているという状況を、批判的に検討する必要があります。ここで危惧されるのは、科学・技術政策であり経済政策であるSociety 5.0 の人材育成の課題が幼児期から青年期にいたる人格形成の課題を飲み込むような状況になっているのではないかということです。政府の文書などを見る限り、「人材」として育てられる子どもたちの「人間」としての発達についての認識（危機意識）が欠けているのではないかと思います。現在のICT技術は、日常的な便利さの加速的更新とともに、人々の生活を大きく変えるものとなっていますが、このことが人類の歴史にとってどういう意味を持つのかは、今後、検証されるべき問題です。そして、現時点での科学技術の達成とその効果的使用を子どもの発達過程に安易に持ち込むことには、大人世代の責任として慎重であるべきなのではないでしょうか。

「個別最適化された学び」の大合唱の中で、「画一的な学び」の対抗軸が「個別化」でしかないのかということも検討が必要です。集団の中で、人と人とのかかわりの中で子どもが学ぶということの意義と、その過程においての「教える」という教師の役割も改めてとらえなおす必要があります。教師の専門性とは何かということは、教師

の働き方や働きがいを考えるためにも重要な観点です。

働き方を守り、働きがいをささえあう組織としての教職員組合の役割もますます大きくなっています。「ひとりで悩まない」「つながりを力にする」教職員組合の魅力が発揮されることが期待されます。子どもが伸び伸びと育つことのできる空間は、教職員が人間として喜びをもって生きていく場所ではなくてはなりません。

ロシアのウクライナ軍事侵略について、多くの団体とともに、民研も声明を出しています。その中で表明した「子どもに寄り添い、ともに」考え行動していくということを、どのように民研の活動において実現していくのかも大きな課題となっています。これは平和教育の課題であるとともに、日々の教育課程にかかわることでもあります。日本の教職員組合が一貫して掲げてきた「子どもたちを戦場に送るな」という課題は、憲法を守る課題とともにいっそう重要性を増しています。日本の子どもたちを戦場に送らないだけでなく、「戦争で決着をつけることは違法である」という原則を実質化する国際秩序の確立が求められています。軍備と戦争で平和は守れないということこそが、今起こっていることの教訓とならなければなりません。

岸田政権が成長戦略の柱と位置付けている「大学ファンド」は、10兆円の大学ファンドで世界トップレベルの大学を養成し、日本の研究力と経済を向上させるという触れ込みで始動されようとしています。これは大学に収益を上げることを要求し、さらに厳しい競争下におこうとするもので、研究と教育の場である大学にとっての重大な脅威です。大学のガバナンスにも企業経営

者が関与するガバナンス改革はこれまでの改悪の中でかろうじて保ってきた大学の自治を根底から破壊するものでもあります。

また、5月11日に可決された「経済安保推進法案」は科学技術研究の軍事化を促進するものであり、研究の自由への介入も危惧されます。研究と教育に携わる私たちにとって、大学をめぐるこのような状況は決して看過できるものではありません。

コロナ禍の収束がまだ見通せない状況の下で、コロナ禍を子どもがどう生きてきたのか、どう育っているのか、子どもがどう感じ、今後にどんな期待を持っているのか、この数年の影響はどういうものなのかなど、長期的な視野を持った子ども研究が求められています。民研はさまざまな現場と結ぶ研究を進めているという点で、子ども研究の最前線にいてもよいと思います。

子ども研究、政策研究を通して、社会変革の展望を持つことが今私たちに求められているのではないのでしょうか。政策の本質の徹底的な解明と批判を通して、それに対抗する道筋を見出すことが民研には期待されています。いま自分たちが何に立ち向かい、何をしようとしているのか、目の前で起こっていること、今たたかっていることの理論的意味を掘り下げることが民研の役割だと考えます。



I 子どもの生存と発達を守る

1) 子どもの権利の実現

発達の危機／差別のない社会—貧困、ジェンダー格差

子どもの権利条例づくり

2) 子ども・青年に寄り添い、ともに人類の課題に向き合う

「民主主義と平和」を継承し「支える世代を育てる

「声を上げる」文化

3) 災害やパンデミックと子どもの育ちへの影響の継続的研究

原発事故は終わらない

／With and Postコロナ

4) 子どもの発達を支える保育者・教育者・福祉関係者の専門性の保障

5) 政府の人材育成施策と子ども「こども家庭庁」の問題

II 公教育の解体に抗して

—教育の保障と公教育の再構築

1) 教育における新自由主義（市場化・民営化）の進行とその影響

入試とその準備における民間企業の参入

子どものデータの収集（⇒利活用）

2) 教育におけるICTと教育実践

デジタルリテラシーの獲得

探究的学習の可能性／真に「対話的で深い学び」とは

ICT活用による教室の人間関係の変化

子どもの学びにとっての可能性と懸念

3) 未来の教室（経産省）

- 4) 「令和の日本型学校教育」(2021.1.26)と「学びの構図」を批判的に乗り越える
新学習指導要領(2017/18)のもとでの創造的な教育課程編成と学校づくり
- 5) Society 5.0 に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ
科学技術政策のもとでの人材育成策
- 6) 教育条件の整備
少人数学級／特別支援学校の設置基準(適用範囲の問題)
- 7) 学校統廃合と地域の運動
- 8) 大学の新自由主義的改編

Ⅲ 働きがいと喜びのある 教育の場の創造を

- 1) 教職員の働き方「改革」と教員の専門性
定数問題: 2022 勤務実態調査
2023 給特法
- 2) 免許更新制の廃止と「新たな教師の学び」
教員ごとの研修の「記録」と管理職等の「指導助言」の義務化
教職員の自主的研究と学び
- 3) 教員養成の問題
文科省による統制
コアカリキュラム／自己点検評価

Ⅳ 地域・全国レベルでの 多様なとりくみへの参画と共同

- 1) 憲法 1947 —児童憲章 70 年 1951—
子どもの権利条約 1989/94
- 2) 平和・人権・自由の声を上げ、広げる
断の闘い

改憲阻止／次の戦争を止める／今の戦争を止める

- 3) 子ども・青年・地域住民・保護者と教育関係者による
参加と共同の子育てと教育づくり
- 4) 学校統廃合に抗し、地域を守る運動
- 5) 「子どもの貧困」への地域での対策と取り組み
- 6) 法改正を伴う少人数学級を焦点とした、教育条件整備の国民的大運動
- 7) 個人の尊厳とジェンダー平等の実現へむけて
- 8) 各地域・学校での自主的な教育実践を支え励ます取り組みへの参加
- 9) 教師の専門職性を尊重した、実りある働き方改革の実現

Ⅴ 民研設立 30 年を土台に

- 1) 『民研 30 年のあゆみ』(2021.9.)から学ぶ—初心と軌跡
- 2) 研究委員会における継続的な活動と成果の交流・共有
- 3) 課題に対応する研究プロジェクトと公開研究フォーラム
- 4) 全国研究交流集会
- 5) 『人間と教育』『年報』の普及と活用
- 6) 活性化を目指した組織・財政改革



民研日誌 3～5月

- 3月 3日 三役・事務局会議
 3月 6日 第11回学校統廃合と小中一貫を考える
 全国交流集会
 3月10日 『人間と教育』113号発行
 「民研だより」No.151発行
 3月11日 人事委員会
 3月12日 運営委員会
 3月17日 教育のつどい実行委員会
 「環境と地域」教育研究委員会
 3月19日 教育課程研究委員会
 3月21日 『人間と教育』渡辺治さんインタビュー
 3月26日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 3月24日 『人間と教育』編集委員会
 中等教育研究委員会
 3月25日 子ども全国センター幹事会
 4月 1日 国際教育研究委員会
 4月 7日 中等教育研究委員会
 4月 8日 教育のつどい実行委員会と教文部長・分科会
 連絡責任者合同会議
 4月15日 『人間と教育』編集準備
 4月18日 三役・事務局会議
 教育課程研究委員会
 4月20日 会計監査
 4月21日 「環境と地域」教育研究委員会
 4月27日 『人間と教育』編集委員会
 「ジェンダーと教育」研究委員会
 4月28日 子ども全国センター幹事会
 5月 1日 メーデー
 5月 3日 2022憲法大集会
 5月13日 教育のつどい実行委員会
 5月15日 教育のつどい司会者・共同研究者合同会議
 5月14日 運営委員会
 5月16日 『人間と教育』編集校正
 5月17日 中等教育研究委員会
 5月19日 「環境と地域」教育研究委員会
 5月20日 『人間と教育』出張校正
 第62回自治体問題研究所総会へのメッセージ
 特別支援研究委員会
 5月21日 三多摩子育て・教育問題連絡会第50回総会
 へのメッセージ
 5月22日 教育課程研究委員会
 5月23日 三役・事務局会議
 5月25日 子ども全国センター幹事会
 5月30日 「ジェンダーと教育」研究委員会
 5月31日 日本中国友好協会第71回大会
 へのメッセージ

季刊『人間と教育』を発行しています

1190円＋税 全国の書店で販売 民研から購読可能

- ◆114号 <2022年6月>
 特集Ⅰ 学校にタンマツがやってきた！
 特集Ⅱ いま改憲論を問う
- ◆113号 <2022年3月>
 特集 コロナ禍の子ども・学校と新たな公教育の探求

寄贈図書・資料 3～5月

- ◆『教育の自律性と教育政治』 荒井文昭 大月書店
- ◆『ひょうごの子どもと教育』 兵庫民主教育研究所
- ◆『かながわ』 かながわ民主教育文化センター
- ◆『1966年早大学費闘争の記録』
 「1966年早大学費闘争の記録」編集委員会 花伝社
- ◆『「公共」とSDGs主権者を育てる授業づくり』
 全国民主主義教育研究会 同時代社
- ◆『住民の学習と公務労働その2』 社会教育・生涯学習研究所
- ◆『東京都立両国高等学校創立120周年附属中学校創立
 15周年記念誌』 東京都立両国高等学校創立
 120周年 附属中学校創立15周年記念誌委員会
- ◆『森さんありがとう 森尚水追悼集 森尚水を語り森尚
 水へのおもいを綴る』 高知県民主教育研究所
- ◆『日本の教育、どうしてこうなった？』
 児美川孝一郎・前川喜平著 大月書店
- ◆『教師が知っておくべき生徒指導判例50』
 梅澤秀監・黒岩哲彦著 学事出版
- ◆『共生への学びを拓く』
 佐藤一子、大安喜一、丸山英樹編著 エイデル研究所
- ◆『気づく立ち上がる育てる』堀川修平著 エイデル研究所
- ◆『「うらどっこ」つくった！配った！子どもたちの2620日』
 森尚水著 リーブル出版
- ◆『まめだ先生と朝倉ゼミナール』 森尚水著 リーブル出版
- ◆『しつこい新聞』 森尚水著 南の風社
- ◆『ぼろぼろのきいろいかさ』
 森尚水編・山岡由佳絵 リーブル出版
- ◆『障害のある若者と学ぶ「科学」「社会」』
 丸山啓史編 クリエイツかみがわ
- ◆『子どもの権利をまもるスクールロイヤー』
 松原信嗣・間宮静香・伊藤健治編著 風間書房
- ◆『戦後教育学の再検討上 歴史・発達・人権』 田中孝
 彦・田中昌弥・杉浦正幸・堀尾輝久編 東京大学出版会
- ◆『戦後教育学の再検討下 教養・平和・未来』 田中孝
 彦・田中昌弥・杉浦正幸・堀尾輝久編 東京大学出版会

賛助会員 加入のお願い

民主教育研究所は

全日本教職員組合の組合員と賛助会員によって、財政が支えられ運営されています。真理と実に基づき、研究を通して広く教育に携わる者の実践を支え励ます拠点として、1992年に設立されました。8つの研究委員会によって、研究が進められ、研究と実践をまとめた『年報』や季刊『人間と教育』を発行しています。

賛助会員になると

季刊『人間と教育』、「民研だより」（年4回）を無料で自宅に郵送。民研発行の書籍を各1冊、半額で購入可。会費は1万円（大学院生5,000円）です。

民研だより No.152 2022年6月10日

発行 民主教育研究所 発行責任者 中村雅子

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1

全国教育文化会館 5F

TEL 03-3261-1931 Fax 03-3261-1933

Email office@min-ken.org

HP https://www.min-ken.org

